

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年8月26日

分任支出負担行為担当官
近畿地方整備局 福知山河川国道事務所長
福岡 彰三

1. 一般競争に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量 除雪グレーダ他点検整備業務（電子入札対象案件）
契約予定数量 車両整備 250時間
なお、上記の予定数量はあくまで予定であり、実際の発注は増減が生ずる場合がある。
- (2) 調達案件の概要 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約締結の翌日から平成24年3月31日まで
- (4) 履行場所 福知山河川国道事務所管内
- (5) 入札方法

- ① 入札価格は、次式によるものとする。（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）

$$R = (X \times \text{【労務費1時間当たりの金額】}) + (X \times \text{【労務費1時間当たりの金額】}) \times K \times (1 - \text{【部品、材料の値引率】})$$

R：入札金額

X：当該契約期間中に予定されている総工数 = 250（時間）

K：総工賃額に対する総部品額の比 = 0.5

- ② 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- ③ 電報及び郵送による入札は認めない。

- ④ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格等

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 申請書及び資料の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指

- 名停止を受けている期間がないこと。
- (4) 整備対象車種の道路運送車両法第80条による自動車分解整備事業の認証を受けていること。
 - (5) 当該自動車等の部品の供給体制や緊急修繕時の迅速なサービス・メンテナンス体制が整備されていること。
 - (6) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

3. 入札書等の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先
〒620-0875
京都府福知山市字堀小字今岡2459-14
国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 経理課 契約係
電話0773-22-5104（代）（内線228）
- (2) 入札説明書の交付場所
上記（1）に同じ
- (3) 入札説明書の交付期間
平成23年 8月26日（金）から平成23年 9月 8日（木）までの休日を除く
毎日、9時00分から17時00分まで。
- (4) 入札説明書の交付方法
書面により交付を行う。なお、郵送（着払）による交付を希望する場合は交付場所に
問い合わせること。
- (5) 電子入札システムのURL
国土交通省電子入札システム
<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>
- (6) 電子入札システム及び紙入札方式による申請書及び資料の受領期限
平成23年 9月 9日（金） 16時00分
- (7) 電子入札システム及び紙入札方式による入札書の受領期限
平成23年10月 5日（水） 16時00分
- (8) 開札の日時及び場所
平成23年10月 6日（木） 10時30分
国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 入札室

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
 - ① 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な入札書類データ（申請書及び資料）を上記3（5）に示すURLに提出しなければならない。
 - ② 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な申請書及び資料を上記3（1）に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から必要な申請書及び資料の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子入札システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要

(6) 分任支出負担行為担当官は、申請書及び資料の審査を行い、一般競争参加資格確認通知書を発行するものとする。入札書の提出は、審査結果に合格した者のみができるものとする。

(7) 落札者の決定方法

① 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

② 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

(8) その他

詳細は入札説明書による。